

## 井上明夫新聞～日田市議会だより～



去る7月3日・13日・14日などに日田市は観測史上例がないほどの豪雨に襲われ、各地で大きな被害を受けました。

今回の記録的豪雨により被災された皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。

今後市議会といたしましても、早期の復旧・復興のために、行政と一体となって全力で取り組んでいきます。

復旧のための支援策はいろいろなケースにより異なりますので、疑問点がありましたらまずはご一報ください。

### 平成24年7月3日に観測史上最高の雨量を記録

今年は6月8日に梅雨入りし、7月23日梅雨明けとなり、平年より4日、去年より15日遅い梅雨明けでした。梅雨入りした6月8日から今月22日までの降水量は、日田市で1350ミリに達し、平年の2倍を超えています。

特に最初に大きな災害が発生した7月3日には、花月観測所で60分（午前7時10分～8時10分）に84ミリ・日田観測所で3時間（午前6時40分～9時40分）に157.5ミリと観測史上1位を記録しています。

また、3日は午前4時30分に大雨洪水警報が発令され、花月川が氾濫したのは午前8時50分で、午前9時10分に最高水位4.15mとなっています。

なお、2度目の豪雨では14日午前6時ごろ花月川が氾濫し、午前7時30分に最高水位が4.37mとなりました。

#### 7月3日・13日～14日の被害状況(延べ数)

\*死者1人    \*全壊家屋13棟    \*半壊家屋24棟    \*一部損壊家屋72棟

\*床上浸水736棟    \*床下浸水1066棟    \*道路被害190件以上

\*河川被害349件以上    \*農地災害1381件以上    \*林業被害344件以上

(7月18日現在で日田市がまとめた概数なので数字は確定していません。)

### 日田市が災害復旧のため19億円の予算を専決処分

日田市議会は7月17日に議長・副議長・会派代表者(6名)で市長に対し、「あらゆる手段を行使して復旧予算の迅速な確保をすること」を申し入れましたが、それを受けて市は7月24日に「豪雨災害復旧用に19億円の予算を追加」の発表をしました。内容は公共土木施設の応急工事に約7億5千万円・被災した住宅の再建支援に約5億7千万円などです。

## 野田総理も日田市を視察し「激甚災害指定」へ一步前身

今回の豪雨災害を受けて日田市は激甚災害指定(※)を目指していますが、7月20日には野田総理が災害の現地視察のため日田市を訪問しました。知事も交えた会合では、総理から「速やかに激甚災害の手続きを進める」という言葉があり、その後、三和地区の地蔵元橋から被災地の現地視察を行いました。

※[激甚災害指定制度] 国が激甚災害法に基づき災害で大きな被害を受けた自治体を指定、被災地の復旧、復興を財政的に支援する。公共土木施設や農地、公立学校の復旧事業費への国の補助率を通常(3分の2程度)より1、2割程度引き上げる。中小企業には低利融資制度を適用する。指定には被害額が一定の基準を超える要件がある。

### 豪雨災害で思うこと

◎避難所・・・多くの市民にとって「避難所」は身近なものではなかったと思います。今回「いざ避難しようにも遠くてできなかった」などの声も聞きました。今後は小さな集落単位や大きな地域単位などいろいろな観点から避難所について住民自らが話し合う必要があるでしょう。

◎縦割り行政・・・災害復旧について市民が行政に相談する時、「道路」「河川」等が県・市どちらの対応であるか、また、市の担当でも「担当課が違う」ということでとまどった被災者は多いと思います。「融通の利く行政運営」となるよう働きかけることを我々も続けていかなければなりません。

◎現在ある救済制度の限界・・・被災した住宅や農林漁業関連のインフラに対する支援策はある程度ありますが、一般的に個人で架けた橋や事業所向けの支援策は充実しているとはいえません。ただ、今後は補助制度等何か考えていく必要があると思います。

◎今後の対応・・・被災された皆さんは「行政の支援はどの程度受けられるのか?」「それはいつごろまでに示されるのか」など多くの不安をかかえておられると思います。支援策の充実と情報の伝達に力を入れていくことが重要です。

### 日田市の災害支援情報

(直通電話)

|                                    |               |         |
|------------------------------------|---------------|---------|
| 1. 被災者支援について                       | 健康保険課 国保・年金係  | 22-8271 |
| 2. 被災証明書の申請手続                      | 税務課 資産税係      | 22-8206 |
| 3. 被災中小企業者への支援                     | 商工労政課 地場産業振興係 | 22-8239 |
| 4. 水害に関わる上下水道料金減免                  | 水道課 管理係       | 22-8220 |
| 5. 介護サービス利用料の減免<br>(災害等特別な事情がある場合) | 長寿福祉課 介護保険係   | 22-8264 |
| 6. 豪雨災害による市内の交通規制                  | 都市整備課 地域整備係   | 22-8217 |

☆☆

♪ウェブサイト「井上明夫」で検索することもできます♪ 携帯→

[連絡先] 井上明夫 TEL.0973-28-2750/携帯 090-87666807

